

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月9日
【四半期会計期間】	2020年度第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社 商船三井
【英訳名】	Mitsui O.S.K. Lines, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 池田 潤一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3587-7026(代表) (03)3587-7041(代表)
【事務連絡者氏名】	秘書・総務部長 居城 正明、経理部長 三谷 亮司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3587-7026(代表) (03)3587-7041(代表)
【事務連絡者氏名】	秘書・総務部長 居城 正明、経理部長 三谷 亮司
【縦覧に供する場所】	株式会社 商船三井 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 株式会社 商船三井 関西支店 (大阪市北区中之島三丁目3番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	2019年度 第3四半期 連結累計期間	2020年度 第3四半期 連結累計期間	2019年度
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	867,269	731,684	1,155,404
経常利益 (百万円)	49,281	72,984	55,090
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	48,486	64,409	32,623
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	15,481	30,262	2,612
純資産額 (百万円)	654,706	656,153	641,235
総資産額 (百万円)	2,078,425	2,056,306	2,098,717
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	405.43	538.58	272.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	391.67	536.49	263.55
自己資本比率 (%)	25.23	25.94	24.46

回次	2019年度 第3四半期 連結会計期間	2020年度 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	191.06	285.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社。以下同じ。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載された事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の対ドル平均為替レートは、前年同期比¥2.56/US\$円高の¥106.53/US\$となりました。また、当第3四半期連結累計期間の船舶燃料油価格平均は、前年同期比US\$149/MT下落しUS\$315/MTとなりました。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高7,316億円、営業損益 10億円、経常損益729億円、親会社株主に帰属する四半期純損益は644億円となりました。なお、当社持分法適用会社OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.の損益改善などにより、営業外収益で持分法による投資利益として629億円を計上いたしました。うち、同社からの持分法による投資利益計上額は累計期間521億円、第3四半期連結会計期間においては297億円となります。

当第3四半期連結累計期間の連結業績及び対前年同期比較は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	増減額/増減率
売上高 (億円)	8,672	7,316	1,355 / 15.6%
営業損益 (億円)	243	10	253 / -%
経常損益 (億円)	492	729	237 / 48.1%
親会社株主に帰属する 四半期純損益 (億円)	484	644	159 / 32.8%
為替レート (9ヶ月平均)	¥109.09/US\$	¥106.53/US\$	¥2.56/US\$
船舶燃料油価格 (9ヶ月平均)	US\$464/MT	US\$315/MT	US\$149/MT

平均補油価格(全油種)

また、セグメントごとの売上高、セグメント損益(経常損益)及び概況は次のとおりです。

上段が売上高(億円)、下段がセグメント損益(経常損益)(億円)

セグメントの名称	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	増減額/増減率
ドライバルク船事業	2,082	1,628	454 / 21.8%
	107	12	95 / 88.8%
エネルギー輸送事業	2,203	2,200	2 / 0.1%
	204	265	60 / 29.6%
製品輸送事業	3,608	2,849	758 / 21.0%
	98	400	302 / 307.2%
	うち、コンテナ船事業	1,721	1,580
	59	533	473 / 790.3%
関連事業	923	723	200 / 21.7%
	100	75	25 / 25.3%
その他	173	161	11 / 6.7%
	30	23	6 / 21.2%

(注) 売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

ドライバルク船事業

ケーブサイズの上半期の市況は、5月下旬から中国の需要回復及び運賃先物上昇による相乗効果で改善し、調整局面を挟みつつ、全般的に底堅く推移しました。下期に入り、西豪州やブラジルからの出荷が堅調に推移する中、旺盛な中国の原料需要に加え日韓欧等の需要も回復したことで、中国国慶節前に再度上昇したものの、10月上旬に一服し、以後は徐々に下落基調で推移しましたが、12月半ばからは中国揚地で再び滞船が増加し、緩やかに上昇しました。パナマックスの市況は、旺盛な南米出しの穀物の輸送需要に支えられ、夏場にかけて上昇した後、南米穀物貨の荷動きの鈍化と中国向け石炭輸送需要の減少により一時軟化したものの、9月以降は、北米出し等の穀物需要に下支えされ、底堅く推移しました。また、木材チップ船とオープンハッチ船においては、中国向け製紙原料とパルプにおいて一定の需要回復は見られたものの、全般的に低調な荷動きと市況の影響を受けました。このような市況環境の中、ドライバルク船部門は前年同期比では減益となりました。

エネルギー輸送事業

<油送船>

原油船市況は、原油安を受けた洋上備蓄需要の高まりにより春には歴史的な高値を記録しましたが、その後は備蓄需要解消や協調減産の継続により下落基調が続きました。12月には一時回復する局面もありましたが、夏場以降は総じて低調な推移となりました。石油製品船市況は、原油船同様に春に高値を記録した後、製油所稼働率の低下から荷動きが低迷したため、夏場にかけて下落基調となり、その後も低調に推移しました。このような市況環境下において、安定的な長期契約の履行に加え、市況の歴史的な高値をとらえて有利契約を獲得したこと等により、油送船部門全体としては前年同期比で大幅な増益となり、黒字を計上しました。

<LNG船・海洋事業>

LNG船部門においては、LNG燃料供給船1隻及びロシア・ヤマルLNGプロジェクト向けに在来LNG船2隻の契約が開始した他、既存の長期貸船契約を主体に安定的な黒字を確保しました。海洋事業部門では、FSRU1隻を従来契約完了後に引き続き短期契約に投入していますが昨年比で損益悪化となりました。FPSO事業は既存プロジェクトが順調に稼働し黒字を計上しました。

製品輸送事業

<コンテナ船>

当社持分法適用会社OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.において、荷動きは北米航路を中心に好調を維持し、アジアにおけるコンテナ不足も相まって、スポット賃率は前年同期を大幅に上回るレベルで推移しました。また燃料油価格が上半期同様安値圏を維持したこともあり、大幅黒字となりました。

<自動車船>

完成車の輸送台数は、世界各国で新型コロナウイルス感染症対応が始まり、完成車販売・生産台数は回復傾向にあるものの、前年同期比では大きく減少しました。解撤や返船を含む船腹供給量の調整、停船による費用削減等、業績への影響を最小限に留める対策に取り組み、第3四半期連結会計期間においては黒字を達成しましたが、前年同期比で大幅な損益悪化となりました。

<フェリー・内航RORO船>

新型コロナウイルスの影響により大幅に落ち込んだ旅客は、政府のGo Toトラベル事業を追い風に一時回復が見られましたが、感染再拡大に伴う同事業の停止措置によって再び減少しました。一方で荷動きは航路により濃淡はあるものの総じて回復基調にあります。全般的には前年を下回る状況が継続した結果、損益は前年同期比で悪化しました。なお、フェリー船内やターミナルでの感染症対策を強化するなど、ウィズ・コロナへの対応を進めております。

関連事業

不動産事業においては、当社グループの不動産事業の中核であるダイビル(株)による、新規物件取得が寄与し、前年同期比で増収増益となりました。客船事業は11月より運航再開となりましたが、新型コロナウイルス感染拡大のため多くのクルーズ運航中止を余儀なくされており、前年同期比で大幅な損益悪化となりました。曳船事業も曳船作業対象船の入出港隻数減少により、前年同期比で減益となりました。商社事業は費用削減等により、前年同期比では増益となりました。

その他

主にコストセンターであるその他の事業には、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業などがありますが、前年同期比で減益となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ424億円減少し、2兆563億円となりました。これは主に船舶が減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ573億円減少し、1兆4,001億円となりました。これは主に長期借入金が増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ149億円増加し、6,561億円となりました。これは主に利益剰余金が増加したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.4ポイント上昇し、25.9%となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において経営方針・経営戦略等について新たな見直し、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した、経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は485百万円となっております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	315,400,000
計	315,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	120,628,611	120,628,611	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	120,628,611	120,628,611	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日 ~ 2020年12月31日	-	120,628	-	65,400	-	44,371

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,044,100	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 118,972,800	1,189,728	同上
単元未満株式	普通株式 611,711	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	120,628,611	-	-
総株主の議決権	-	1,189,728	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株(議決権の数24個)含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号	1,033,900	-	1,033,900	0.86
旭タンカー株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号	9,800	-	9,800	0.01
大分海陸運送株式会社	大分県大分市大在2番地	300	-	300	0.00
函館ポートサービス株式会社	北海道函館市海岸町22番5号	100	-	100	0.00
計	-	1,044,100	-	1,044,100	0.87

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,228株(議決権の数12個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	867,269	731,684
売上原価	775,231	669,745
売上総利益	92,038	61,939
販売費及び一般管理費	67,734	63,021
営業利益又は営業損失()	24,303	1,082
営業外収益		
受取利息	6,014	4,495
受取配当金	5,066	5,594
持分法による投資利益	13,441	62,937
為替差益	12,431	9,997
その他営業外収益	1,493	2,159
営業外収益合計	38,447	85,185
営業外費用		
支払利息	12,307	9,641
その他営業外費用	1,162	1,477
営業外費用合計	13,469	11,118
経常利益	49,281	72,984
特別利益		
固定資産売却益	7,898	5,996
その他特別利益	6,196	4,559
特別利益合計	14,094	10,556
特別損失		
固定資産売却損	604	5,410
その他特別損失	3,357	5,651
特別損失合計	3,961	11,061
税金等調整前四半期純利益	59,414	72,478
法人税等	4,783	4,526
四半期純利益	54,631	67,952
非支配株主に帰属する四半期純利益	6,145	3,542
親会社株主に帰属する四半期純利益	48,486	64,409

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	54,631	67,952
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	10,301
繰延ヘッジ損益	9,041	18,323
為替換算調整勘定	7,517	7,297
退職給付に係る調整額	945	423
持分法適用会社に対する持分相当額	21,660	21,947
その他の包括利益合計	39,149	37,689
四半期包括利益	15,481	30,262
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,258	25,644
非支配株主に係る四半期包括利益	6,222	4,617

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	105,784	89,487
受取手形及び営業未収金	81,362	78,676
有価証券	500	500
たな卸資産	33,520	25,129
繰延及び前払費用	61,028	52,693
その他流動資産	52,950	57,151
貸倒引当金	258	333
流動資産合計	334,887	303,305
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	711,498	668,113
建物及び構築物（純額）	146,582	139,886
機械装置及び運搬具（純額）	29,205	26,842
器具及び備品（純額）	4,174	4,487
土地	241,162	241,002
建設仮勘定	66,363	71,878
その他有形固定資産（純額）	2,713	2,807
有形固定資産合計	1,201,698	1,155,018
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	346,890	395,976
長期貸付金	85,261	82,056
長期前払費用	8,490	9,903
退職給付に係る資産	16,121	16,267
繰延税金資産	3,228	2,734
その他長期資産	85,911	73,671
貸倒引当金	12,584	12,890
投資その他の資産合計	533,320	567,719
固定資産合計	1,763,829	1,753,000
資産合計	2,098,717	2,056,306

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	69,189	63,825
短期社債	36,766	17,800
短期借入金	180,351	198,337
コマーシャル・ペーパー	25,000	60,000
未払法人税等	5,336	2,910
前受金	34,348	32,167
賞与引当金	4,706	2,447
役員賞与引当金	179	41
契約損失引当金	17,644	13,430
環境対策引当金	622	-
その他流動負債	48,020	40,606
流動負債合計	422,164	431,566
固定負債		
社債	181,000	163,200
長期借入金	655,117	617,662
リース債務	16,091	15,099
繰延税金負債	58,480	58,712
退職給付に係る負債	9,524	9,932
役員退職慰労引当金	1,565	1,523
特別修繕引当金	18,441	16,304
契約損失引当金	26,639	15,901
その他固定負債	68,457	70,252
固定負債合計	1,035,316	968,586
負債合計	1,457,481	1,400,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,400	65,400
資本剰余金	45,007	45,356
利益剰余金	351,636	410,051
自己株式	6,722	6,715
株主資本合計	455,320	514,093
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,306	24,428
繰延ヘッジ損益	28,170	3,713
為替換算調整勘定	10,889	3,692
退職給付に係る調整累計額	2,648	2,227
その他の包括利益累計額合計	58,014	19,249
新株予約権	1,646	1,368
非支配株主持分	126,253	121,441
純資産合計	641,235	656,153
負債純資産合計	2,098,717	2,056,306

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、重要性の観点等より2社を連結の範囲に含め、支配力基準により実質的に支配が認められなくなったため1社を連結子会社から持分法適用関連会社に変更し、清算終了により1社を連結の範囲から除外しております。

第2四半期連結会計期間より、新規取得及び重要性の観点より2社を連結の範囲に含め、清算終了により2社を連結の範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間より、重要性の観点より2社を連結の範囲に含め、清算終了により9社を連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新規取得及び重要性の観点等より3社を持分法適用の範囲に含め、1社を清算終了により持分法適用の範囲から除外しております。

第2四半期連結会計期間より、重要性の観点より2社を持分法適用の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間より、重要性の観点より1社を持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

保証債務等

前連結会計年度 (2020年 3月31日)		当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
被保証者 (被保証債務等の内容)	保証金額	被保証者 (被保証債務等の内容)	保証金額
SEPIA MV30 B.V. (船舶設備資金借入金他)	24,031百万円 (US\$220,821千)	AREA1 MEXICO MV34 B.V. (船舶設備資金借入金他)	28,478百万円 (US\$268,106千)
LIBRA MV31 B.V. (船舶設備資金借入金他)	21,351 " (US\$196,195千)	SEPIA MV30 B.V. (船舶設備資金借入金他)	27,153 " (US\$262,355千)
AREA1 MEXICO MV34 B.V. (船舶設備資金借入金他)	18,203 " (US\$160,574千)	LIBRA MV31 B.V. (船舶設備資金借入金他)	24,338 " (US\$235,152千)
ARCTIC PURPLE LNG SHIPPING LTD. (船舶設備資金借入金)	13,641 " (US\$125,348千)	ARCTIC PURPLE LNG SHIPPING LTD. (船舶設備資金借入金)	12,510 " (US\$120,873千)
ARCTIC GREEN LNG SHIPPING LTD. (船舶設備資金借入金)	12,924 " (US\$118,756千)	ARCTIC GREEN LNG SHIPPING LTD. (船舶設備資金借入金)	11,818 " (US\$114,189千)
ARCTIC BLUE LNG SHIPPING LTD. (船舶設備資金借入金)	12,276 " (US\$112,804千)	ARCTIC BLUE LNG SHIPPING LTD. (船舶設備資金借入金)	11,190 " (US\$108,117千)
LNG ROSE SHIPPING CORP. (船舶設備資金借入金他)	11,047 " (US\$87,774千)	LNG ROSE SHIPPING CORP. (船舶設備資金借入金他)	9,923 " (US\$84,069千)
JOINT GAS TWO LTD. (支払備船料他)	9,026 " (US\$82,940千)	BUZIOS5 MV32 B.V. (船舶設備資金借入金)	8,062 " (US\$77,896千)
ICE GAS LNG SHIPPING CO. LTD. (船舶設備資金借入金他)	8,262 " (US\$75,925千)	JOINT GAS TWO LTD. (支払備船料他)	7,713 " (US\$74,522千)
CARIOCA MV27 B.V. (金利スワップ関連他)	5,417 " (US\$28,411千)	ICE GAS LNG SHIPPING CO. LTD. (船舶設備資金借入金他)	7,401 " (US\$71,508千)
JOINT GAS LTD. (支払備船料他)	5,287 " (US\$48,587千)	MARLIM1 MV33 B.V. (船舶設備資金借入金他)	5,223 " (US\$50,251千)
TARTARUGA MV29 B.V. (金利スワップ関連他)	4,828 " (US\$37,636千)	CARIOCA MV27 B.V. (金利スワップ関連他)	4,573 " (US\$25,569千)
AVIUM SUBSEA AS (船舶設備資金借入金)	4,516 " (US\$41,500千)	JOINT GAS LTD. (支払備船料他)	4,483 " (US\$43,314千)
CERNAMBI NORTE MV26 B.V. (金利スワップ関連他)	4,447 " (US\$22,236千)	AVIUM SUBSEA AS (船舶設備資金借入金)	4,295 " (US\$41,500千)
BUZIOS5 MV32 B.V. (船舶設備資金借入金)	3,790 " (US\$34,833千)	TARTARUGA MV29 B.V. (金利スワップ関連他)	4,050 " (US\$33,358千)
LNG FUKUROKUJU SHIPPING CORP. (船舶設備資金借入金)	3,161 " (US\$28,411千)	CERNAMBI NORTE MV26 B.V. (金利スワップ関連他)	3,733 " (US\$19,974千)
LNG JUROJIN SHIPPING CORP. (船舶設備資金借入金)	3,042 " (US\$28,411千)	LNG FUKUROKUJU SHIPPING CORP. (船舶設備資金借入金)	2,985 " (US\$28,411千)
BLEU TIGRE CORP. (船舶設備資金借入金)	2,701 " (US\$24,822千)	LNG JUROJIN SHIPPING CORP. (船舶設備資金借入金)	2,863 " (US\$24,822千)
T.E.N. GHANA MV25 B.V. (金利スワップ関連他)	2,294 " (US\$17,680千)	BLEU TIGRE CORP. (船舶設備資金借入金)	2,015 " (US\$19,474千)
MAPLE LNG TRANSPORT INC. (船舶設備資金借入金)	1,945 " (US\$15,654千)	T.E.N. GHANA MV25 B.V. (金利スワップ関連他)	1,911 " (US\$15,654千)
DUQM MARITIME TRANSPORTATION CO. S.A. (船舶設備資金借入金)	1,114 " (US\$10,240千)	MAPLE LNG TRANSPORT INC. (船舶設備資金借入金)	1,701 " (US\$15,654千)
その他 23件	12,893 " (US\$107,163千)	その他 22件	10,771 " (US\$96,561千)
合計 (円貨)	186,208百万円	合計 (円貨)	197,199百万円
合計 (外貨/内数)	(US\$1,554,251千)	合計 (外貨/内数)	(US\$1,762,450千)

保証債務等には保証類似行為を含んでおります。
外貨による保証残高US\$1,554,251千他の円貨額は169,161百万円であります。

保証債務等には保証類似行為を含んでおります。
外貨による保証残高US\$1,762,450千他の円貨額は182,503百万円であります。

2 その他

(1) 訴訟

当社は、2014年1月10日に三菱重工業株式会社に対し、同社の建造した船舶による海難事故に伴って、当社の被った損害の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しておりました。これに対し、同社は当社に同型船の船体強度の強化工事の対価支払いを求めて反訴を提起し、現在係争中であります。

当社は、同社による反訴請求は不当であると認識しており、本訴である損害賠償請求とあわせて、当社の正当性を主張していく考えであります。

(2) その他

当社グループは、2012年以降、完成自動車車両の海上輸送に関して各国競争法違反の疑いがあるとして、米国等海外の当局による調査の対象になっております。また、本件に関連して、当社グループに対し損害賠償及び対象行為の差止め等を求める集団訴訟がカナダ、英国及びチリにおいて提起されています。これらの調査・訴訟による金銭的な影響は現時点で合理的に予測することが困難であるため、当社グループの業績に与える影響は不明です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	65,097百万円	64,088百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,989	25.0	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	3,587	30.0	2019年9月30日	2019年11月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,185	35.0	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	1,793	15.0	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ドライバルク 船事業	エネルギー 輸送事業	製品輸送事業		関連事業	計				
			コンテナ 船事業	自動車船・ フェリー・ 内航RORO船 事業						
売上高										
外部顧客への 売上高	208,266	213,812	171,189	188,591	73,016	854,876	12,393	867,269	-	867,269
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	0	6,493	949	129	19,374	26,947	4,910	31,858	31,858	-
計	208,266	220,306	172,139	188,720	92,390	881,824	17,303	899,127	31,858	867,269
セグメント利益 又は損失()	10,792	20,484	5,990	3,856	10,055	51,179	3,017	54,196	4,915	49,281

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、船舶運航業、船舶管理業、貸船業及び金融業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 4,915百万円には、セグメントに配分していない全社損益 7,976百万円、管理会計調整額4,903百万円及びセグメント間取引消去 1,841百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	ドライバルク 船事業	エネルギー 輸送事業	製品輸送事業		関連事業	計				
			コンテナ 船事業	自動車船・ フェリー・ 内航RORO船 事業						
売上高										
外部顧客への 売上高	162,778	213,711	157,270	126,806	59,293	719,859	11,824	731,684	-	731,684
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	87	6,367	776	129	13,055	20,416	4,317	24,733	24,733	-
計	162,866	220,078	158,046	126,935	72,349	740,276	16,142	756,418	24,733	731,684
セグメント利益 又は損失()	1,205	26,540	53,332	13,234	7,513	75,358	2,376	77,734	4,750	72,984

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、船舶運航業、船舶管理業、貸船業及び金融業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 4,750百万円には、セグメントに配分していない全社損益 7,283百万円、管理会計調整額3,833百万円及びセグメント間取引消去 1,300百万円が含まれております。

3. 一般管理費の配賦方法については、各セグメント損益をより適切に反映させるべく全社損益に配賦される費用の見直しを行い第1四半期連結会計期間よりその配賦方法を変更しております。
この結果、各報告セグメントの負担額が増加したことにより、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失()の金額が、それぞれ「ドライバルク船事業」で239百万円、「エネルギー輸送事業」で489百万円、「コンテナ船事業」で143百万円、「自動車船・フェリー・内航RORO船事業」で192百万円、「関連事業」で146百万円、「その他」で37百万円減少し、「調整額」の金額で1,249百万円増加しております。

4. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	405.43円	538.58円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	48,486	64,409
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	48,486	64,409
普通株式の期中平均株式数 (千株)	119,592	119,592
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	391.67円	536.49円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	4,199	466
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2012年7月27日取締役会決議による新株予約権方式のストックオプション(株式の数115千株) 2019年7月31日取締役会決議による新株予約権方式のストックオプション(株式の数159千株)	2016年7月29日取締役会決議による新株予約権方式のストックオプション(株式の数138千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 中間配当

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,793百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年11月30日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 訴訟

当社は、2014年1月10日に三菱重工業株式会社に対し、同社の建造した船舶による海難事故に伴って、当社の被った損害の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しております。これに対し、同社は当社に同型船の船体強度の強化工事の対価支払いを求めて反訴を提起し、現在係争中であります。

当社は、同社による反訴請求は不当であると認識しており、本訴である損害賠償請求とあわせて、当社の正当性を主張していく考えであります。

(3) その他

当社グループは、2012年以降、完成自動車車両の海上輸送に関して各国競争法違反の疑いがあるとして、米国等海外の当局による調査の対象になっております。また、本件に関連して、当社グループに対し損害賠償及び対象行為の差止め等を求める集団訴訟がカナダ、英国及びチリにおいて提起されています。これらの調査・訴訟による金銭的な影響は現時点で合理的に予測することが困難であるため、当社グループの業績に与える影響は不明です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株式会社 商船三井

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸谷 且典 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 商船三井の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 商船三井及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。